

青森県警察と青森損保会とで 「サイバーセキュリティ対策に関する協定」を締結！

日本損害保険協会東北支部青森損保会（会長：武藤 大輔・東京海上日動火災保険株式会社青森支店長）では、青森県警察と「サイバーセキュリティ対策に関する協定」を8月28日（水）に締結しました。

本協定は、青森県警察と青森損保会がサイバーセキュリティ対策に関して相互に協力し広報啓発活動や情報共有などを推進することにより、安全・安心なサイバー空間の実現を目指すことを目的として締結したものです。

締結式では、青森県警察本部生活安全部 工藤 昭幸 部長と青森損保会 武藤 大輔 会長が、それぞれ協定書に署名を行いました。

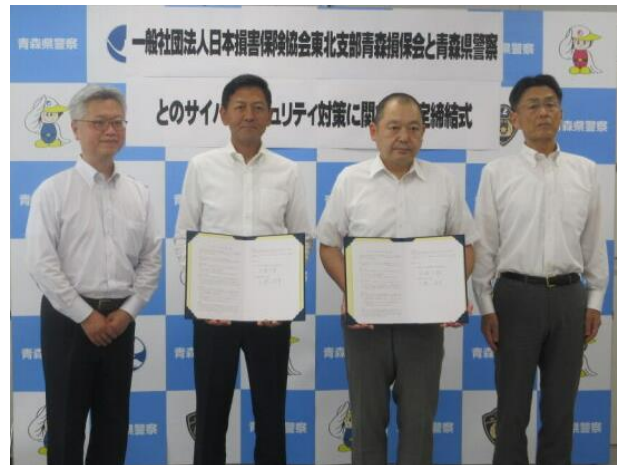
工藤部長からは、「近年のサイバー空間をめぐる脅威に関しては、ランサムウェアの被害件数が高水準で推移しているほか、全国的に行政機関や民間企業等に対する情報窃取を企図した不正アクセスの多発など極めて憂慮すべき状況にある。県警察においてはサイバー犯罪の未然防止に向けた取組や発生時の捜査体制を強化しているが、サイバー空間の安全を確保するためには警察による取組のみならず、官民一体となって情報を共有し、社会全体で防止対策を講じていくことが重要である。本協定により、青森損保会とこれまで以上に連携・協力し、安全・安心なサイバー空間の実現に向け取り組んでいきたい。」とのコメントがありました。

また、武藤会長からは、「サイバー犯罪による被害は拡大傾向にあり、地域を選ばず企業や個人の脅威となっている。青森損保会として、県警察とサイバーセキュリティに関する広報啓発活動や情報共有などを行うことで、安全・安心なサイバー空間の実現に取り組みたい。」とのコメントがありました。

当支部青森損保会では、青森県警察と連携し、県民および事業者の皆様が安心して生活を送り事業活動を推進することができるよう、取り組んでまいります。



工藤部長（右）と握手をする武藤会長（左）



関係者による記念写真